

加古川市 デジタル技術実証 サポート募集要領

概要



地域課題の解決や
豊かな市民生活を実現する
技術実証プロジェクト
を支援します！

補助額
上限 **200万円**
(対象経費の1/2)

エントリー締切
5月17日(金)



見守りカメラ



Make our Kakogawa
かこがわの未来へ想いをつなごう



位置情報を把握できる
シェアサイクル



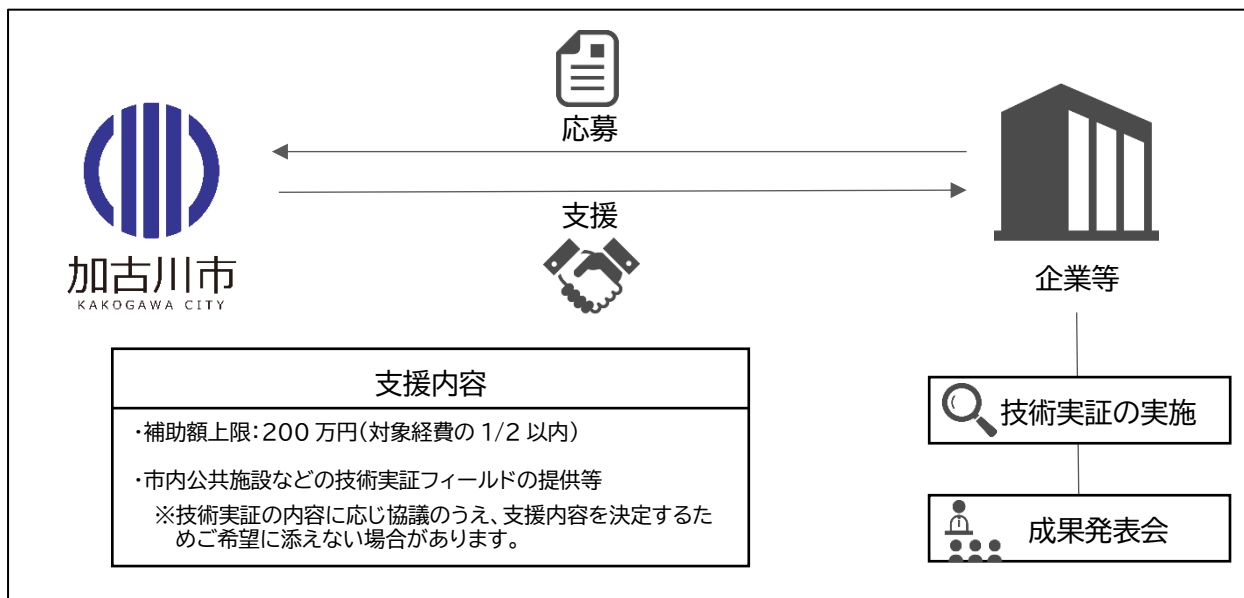
1. 事業の目的

デジタル技術等を活用した技術実証を支援することで、市民中心の課題解決型スマートシティの実現を推進します。

2. 事業の概要

本市をフィールドとしてデジタル技術等を活用した技術実証（PoC（Proof of Concept：概念実証）やエリアや対象者等を限定した実証を想定）を全国から公募します。

本市が採択した技術実証の支援として、経費の一部補助や実証フィールドの提供等を行います。



3. 応募資格

応募できる者は、以下のア～カの全ての要件を満たす者です。

- ア 技術実証を自ら実施できる企業、研究機関、団体等で法人格を有する者であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 市税を滞納していない者であること。
- エ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。
- カ 加古川市契約からの暴力団排除に関する要綱（平成24年3月16日総務部長決定）に規定する暴力団等でないこと。

4. 募集テーマ

募集する技術実証は次のとおりです。

- テーマ①：オンラインによる不登校対策
- テーマ②：JR加古川駅周辺の駐輪対策
- テーマ③：ペーパーレス化による業務効率化と住民サービスの向上
- テーマ④：AIの活用

※原則テーマごとに、1つの提案を上限として採択します。

テーマ①：オンラインによる不登校対策

解決したい課題の概要

コロナ禍を経て、不登校児童生徒数が増加する中、保護者や児童生徒等の価値観の多様化も相まって、今後も増加傾向となることが予想されている。

また、共働き世帯や一人親世帯が増加する中、不登校児童生徒の家庭での見守りが課題として増加していくことが懸念される。

このような社会背景において、不登校児童生徒及びその保護者と、社会とが繋がる多様な手段を構築することが課題となっている。

想定する技術実証

オンラインによる以下の実現

- ・文字、音声での安否確認（挨拶程度の双方向コミュニケーション）
- ・生徒（中学生に絞る）や保護者との相談
- ・簡単な学習支援

実現したい未来

つながることが難しい、家から出ることが難しい不登校生徒（中学生）とオンラインによるコミュニケーションを取ることで、日中一人でいる不登校生徒の状況確認や、少しずつリアルな居場所（わかば教室・学校）につなげるなど、不登校の一つの対策として構築される。

得られるもの

不登校問題は全国的な問題になっており、本市での実証による技術と運営方法、知見等の横展開が他の自治体等でも可能と思われる。

関連するスマートシティ構想の施策

- ・1-⑥ デジタル教育の推進

参考情報

- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援について
（令和6年3月13日総合教育会議資料）

https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/6/05_kyougijikou-1.pdf



テーマ②：JR 加古川駅周辺の駐輪対策

解決したい課題の概要

自転車等放置禁止区域である JR 加古川駅周辺への駐輪が常態化しており、点字ブロックの上にはみ出している自転車の一部が、ベビーカーや車椅子の利用者・目の不自由な方等の通行を妨害し、街の美観を損ねる原因となっている。

周辺の駐輪場へ誘導と利用者のルール・マナー意識の向上を図りたい。

想定する技術実証

- ・ 駅周辺利用者が自転車等放置禁止区域に駐輪しない行動変容につながる取組
- ・ デジタル技術を活用した注意喚起や分析による課題解決につながる取組

実現したい未来

自転車等放置禁止区域への駐輪が抑制され、安全に歩行することができ、居心地の良い駅前空間を実現する。

得られるもの

駐輪禁止区域への駐輪対策は全国的な問題であり、本市での実証による技術と運営方法、知見等の横展開が他の自治体等でも可能と思われる。

関連するスマートシティ構想の施策

- ・ 2-② 安全・安心のまちづくり
- ・ 2-④ にぎわいのあるまちづくり

参考情報

- ・ 加古川駅周辺エリアビジョン（案）

https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/tosi_kekaku/seibisuishin/42868.html



テーマ③：ペーパーレス化による業務効率化と住民サービスの向上

解決したい課題の概要

紙資料は、保管するスペースにも限界があるうえ、劣化してしまう課題がある。
また、過去の行政文書は電子データでないため、文書庫での確認が必要で、1件の確認にも時間を要している。
データの整理方法が統一されていない等の課題も存在している。

想定する技術実証

- ・紙データの電子データ化
- ・ファイル管理ツールの導入
- ・AI を活用したファイルの自動整理

実現したい未来

ペーパーレス化により文書の検索性向上をはじめとした業務の効率化や生産性の向上、情報の共有などによって、節約できた時間で、さらなる市民サービスの向上や業務の改善を図る。

得られるもの

本市での実証による技術と運営方法、知見等の横展開が他の自治体等でも可能と思われる。

関連するスマートシティ構想の施策

3-② 最新技術による徹底した業務効率化

テーマ④：AI の活用

解決したい課題の概要

昨今、生産年齢人口が減少するなど、様々な社会課題が顕在化する中、AI の活用が期待されている。

そのAI の有効な活用方法を検証し、業務効率化等を図ることが課題となっている。

想定する技術実証

- ・ AI の特性を理解した効果的な利活用

実現したい未来

AI の活用によって、業務効率化を実現し、生まれた時間で行政サービスの向上を図る。

得られるもの

本市での実証による技術と運営方法、知見等の横展開が他の自治体等でも可能と思われる。

関連するスマートシティ構想の施策

- ・ 3-② 最新技術による徹底した業務効率化

5. 支援内容

(1) 補助対象経費（補助金名：加古川市情報通信技術等を活用した技術実証支援事業補助金）

	技術実証の実施に伴う補助対象経費	金額（補助率）
①	報償費（講演会やイベント等の講師への謝礼）	補助額上限200万円 （対象経費の1/2以内） （1,000円未満切り捨て）
②	消耗品費（10万円未満の物品）	
③	燃料費（情報通信機器等の燃料）	
④	印刷製本費（パンフレット、チラシ、ポスターなどの印刷代）	
⑤	通信運搬費（技術実証に必要な物品の運搬費）	
⑥	保険料（技術実証に直接関係する保険の掛金）	
⑦	委託料（システムや情報通信機器の導入などの専門業務、データ分析や資格等が必要な業務の委託料）	
⑧	使用料及び賃借料（使用するシステム、情報通信機器等又は技術実証に必要な施設や土地を使用又は借り上げる経費）	
⑨	交通費（技術実証に必要な移動に関する費用）	

(2) 補助対象外経費

次に該当する経費は全て対象外経費とする。

・ **収支計画書に記載がない費用**

- ・ 補助金の助成事業であることを明記しない印刷物の印刷製本費
- ・ 支出の内容や金額、支出先等が確認できないもの
- ・ 事業ではなく団体運営にかかる費用
- ・ 事業者内に対する賃金、報償費、委託料など
- ・ 食糧費や会食にかかる経費など、飲食に関する費用
- ・ 団体が所有している備品等の不具合を修繕するための費用
- ・ イベント参加者へ配布する記念品や参加賞、景品などの費用
- ・ その他、補助事業に直接関係のない経費や、社会通念上補助すべきでない認められる経費、市長が適当でないとする費用

(3) 補助金額の算出方法

次のア、イのうち、少ない方の額を補助額とする。

なお、イにより算出した額が0円以下になる場合は、補助金の額は0円とする。

ア 補助対象経費の合計 × 2分の1 （上限200万円）

イ 総事業費 - （他団体からの補助金等（※） + 寄付金・協賛金 + 事業収入）

※ 他団体からの補助金等：国・地方公共団体における補助金

(4) 技術実証に係る経費補助以外の支援

採択した技術実証について、以下の支援を行います。

※ 技術実証の内容に応じ協議のうえ、支援内容を決定するため、ご希望に沿えない場合があります。

- ア 市内公共施設などの技術実証フィールドの提供
- イ 技術実証モニター等募集支援
- ウ 技術実証に係る地元調整
- エ 法制度に関するアドバイス
- オ 行政データの提供（個人情報保護法等で提供可能な情報に限る）
- カ 技術実証のPR支援 等

6. スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
	エントリー期間	事前相談	提案書提出	審査(質疑応答)	選定結果の通知	補助金交付申請	補助金交付決定の通知	実証期間 (補助金交付決定の通知～令和7年2月28日まで)				実績報告書の提出	成果発表会	補助金交付
						中間報告								

日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等(メール等で提出)	
エントリー期間	令和6年4月26日(金)～ 5月17日(金)まで	・企画提案書(案)	参加者 ⇒市
事前相談	令和6年5月1日(水)～ 令和6年5月31日(金)	—	参加者 ⇔市
質問	17時まで	—	参加者 ⇒市
提案書提出締切	令和6年6月7日(金) 17時まで(必着)	・企画提案書等提出届 ・企画提案書 ・プレゼンテーション動画(MP4)	参加者 ⇒市
審査 (企画提案書、動画に対する質疑応答)	令和6年6月中旬ごろ	—	—
選定結果の通知	令和6年6月下旬ごろ発送	—	市⇒参加者
補助金交付申請書の提出	選定結果等の通知後	・補助金等交付申請書 ・市税確認承諾書 ・誓約書・(国税)納税証明書(その3の3) ・登記事項証明書 等	参加者⇒市
補助金交付決定の通知	補助金交付申請書提出後	—	市⇒参加者
技術実証期間	補助金交付決定～ 令和7年2月28日(金)まで	—	参加者
中間報告書の提出	令和6年9月ごろ	・中間報告書	参加者⇒市
実績報告書の提出	令和7年3月上旬ごろ	・実績報告書 ・収支決算書 ・事業記録 ・支出確認書類	参加者⇒市
成果発表会	令和7年3月中旬ごろ	—	—
補助額の確定通知	令和7年3月下旬ごろ	—	市⇒参加者
補助金の交付	令和7年4月ごろ	—	市⇒参加者

7. 補助金交付までの流れ

(1) エントリー期間

本事業にエントリーしたい旨をメール (smartcity@city.kakogawa.lg.jp) にて連絡し、企画提案書(案)を提出してください。

提案内容について担当課と話し合いを行いますので、打合せが可能な日時を提示してください。
(オンライン会議可)

(2) 事前相談

提案内容を加古川市とブラッシュアップするために、加古川市の課題感や加古川市と協働できる点などについて、参加者と担当課で話し合います。

(3) 質問

技術実証補助金に関する質問はメール (smartcity@city.kakogawa.lg.jp) にて提出してください。回答は市ホームページにて掲載を行います。

提出期限：令和6年5月31日(金)17時(必着)

※ 電話又は口頭による質問は受け付けません。

(4) 提案書提出

市ホームページに掲載している様式(Microsoft Power Point データ)にて企画提案書及びプレゼンテーション動画を作成し、メールで提出してください。なお、容量が大きくメール添付できない場合はオンラインストレージを用意しますので、お問い合わせください。

ア 企画提案書等の電子ファイル

※ 電子ファイルに関しては、Microsoft Office 又は Acrobat Reader にて参照可能な形式

イ プレゼンテーション動画(10分以内)

※ 採択されたプロジェクトの情報や技術実証時の写真・動画等について、本市が広報活動に利用する場合があります。

(5) 審査

審査は、事前に提出された企画提案書、プレゼンテーション動画及び質疑応答を対象に行います。質疑応答(30分程度)は、オンライン会議(Zoom)で行います。

評価基準は以下のとおり。(採点基準表は別紙のとおり)

ア 地域課題・ニーズへの合致度(地域課題の解決・豊かな市民生活の実現)

イ プライバシー影響評価(プライバシーリスクの潜在的な影響や脅威を評価)

ウ セキュリティ要件(データ等の管理方法、セキュリティ対策)

エ データ利活用(データの利活用が効率的・効果的)

オ 先進性(先端的な技術又はアイデア・新規性・社会的インパクト)

カ 事業化可能性(目的と効果(明確な成果指標等の設定)、事業化イメージ(費用負担、手法、スケジュール)や事業化の課題)

キ 将来性・競争力(ビジネスとしての成長性)

ク 事業化に対する情熱・熱意(地域(社会)課題解決への意欲)

ケ 公平性、社会的包摂、社会的影響(サービス機会を損失させず誰ひとり取り残さない仕組み)

コ その他(提案事業者が市内事業者であるか、市外事業者であれば市内事業者との連携があるか、その他魅力的なポイント等)

(6) 選定結果の通知

提案内容を総合的に審査し、書面で通知します。

8. Q&A

Q 契約日や支出日が補助金交付決定日前の経費も補助対象となるか。

例) 自社で在庫保管している消耗品を使う等、購入日が補助金交付決定前であった場合、補助対象になるか。

A 補助対象経費となるのは、補助金交付決定から実証期間終了（令和7年2月28日）までに契約や支出を完了した経費です。

例) の場合は、補助金交付決定日前に支出した経費のため、補助対象経費となりません。

Q 10万円を超える備品を技術実証で使用する場合、備品の購入費は補助対象になるか。

A 10万円以上の備品購入は、補助対象経費となりません。なお、10万円未満の場合は、消耗品費として補助対象経費となります。※補助金交付申請時及び補助額確定時に、各経費の妥当性等を審査しますので、ご注意ください。疑問点があれば、お問い合わせください。

Q 技術実証で自社サービスを提供する場合、サービス利用料は補助対象になるか。

A 自社サービスの利用料は、補助対象経費となりません。なお、サービス構築・運営の一部を委託する場合は、「委託料」、サーバ等をレンタルしサービスを運用する場合は、「使用料及び賃借料」として補助対象経費となります。※補助金交付申請時及び補助額確定時に、各経費の妥当性等を審査しますので、ご注意ください。

Q 社内作業にかかる人件費は本実証では補助対象経費に含まないか。

また、報償費は、自社の社員が講演会やイベントの企画運営を実施した場合は補助対象に含まれますか。

A 事業者内に対する賃金、報償費、委託料などは補助対象外経費です。

自社の社員が講演会やイベントの企画運営を実施する場合、補助対象外経費です。

なお、講演会やイベント等の講師（自社外）への謝礼は「報償費」として、補助対象経費となります。

Q 交通費について、「事務所→加古川市→別の場所（実証と関係のない用務）→事務所」のように経由地で別の用務を含む移動の場合、どの範囲が補助対象経費となるか。

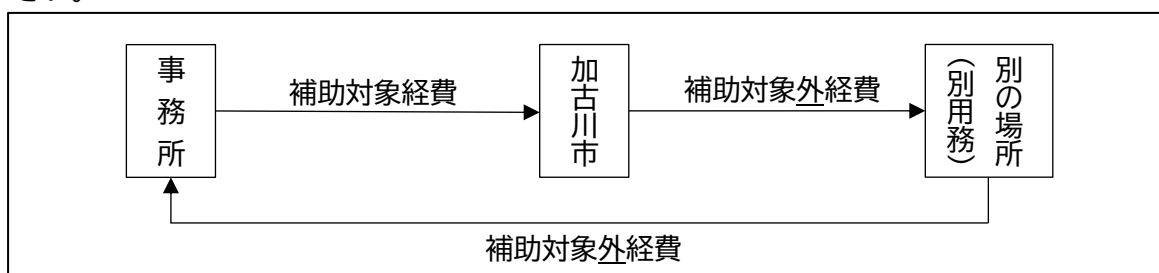
A 本市の技術実証に要した移動に係る交通費が補助対象経費です。

経由地で別の用務がある場合、補助対象経費となりません。

よって「事務所→加古川市→別の場所→事務所」と移動する場合、事務所から本市への移動部分のみが補助対象経費となります。

※補助対象経費となる部分の金額が明らかとなる資料（領収書等）の提出が必要です。

※原則、移動は公共交通機関を利用してください。過大な交通費は補助対象経費とならない場合があります。また、宿泊費は補助対象経費となりません。疑問点があれば、お問い合わせください。



8. Q & A

Q 消費税分は補助対象経費となるか。

A 課税事業者の場合、補助対象経費に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額を減額して補助金を申請又は返還いただくことになります。なお、以下のいずれかに該当する事業者は、原則返還等はありません。

- ・消費税の申告義務がない。
- ・簡易課税方式により申告している。
- ・公益法人等であり、特定収入割合が5%を超えている。
- ・補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである。
- ・補助対象経費に係る消費税等を、個別対応方式において、「非課税売上のみ」に要するものとして計上している。

※実績報告時に個別確認させていただきます。

9. その他

(1) 次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。

ア 募集要領、企画提案書等作成要領に定める事項に違反した場合

イ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

ウ 募集要領に定める方法以外で本市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合

エ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと本市が判断した場合

(2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とします。

(3) 応募の過程で得た情報等は本市に帰属し、本市は調査手段等を含め公開・配付できるものとし（個人情報及び公開によりその者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報を除く）、参加者はこのことに同意のうえ申込をします。

(4) 提出された企画提案書等は本市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合があります。

(5) 提出された企画提案書等の内容について審査の過程で疑義が生じた場合は、必要に応じて本市から疑義の照会を行うことがあります。

(6) 郵送等の事故については、本市はいかなる責任も負いません。

(7) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜本市が判断します。

(8) 採択された技術実証について情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず「加古川市デジタル技術実証サポートの支援を受け実施している」旨を明示してください。

(9) 技術実証の内容や実施状況を確認できる記録等の資料（チラシ、写真等）を用いて中間報告書、実績報告書を提出してください。

10. 問い合わせ窓口、提出先

〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家 2000

加古川市 企画部 デジタル改革推進課 担当：安藤、西尾

☎079-427-9373 ✉smartcity@city.kakogawa.lg.jp